

令和7年度 第5回

高野町農業委員会 定例会

議 事 錄

令和7年10月16日開催

高野町農業委員会

令和7年度第5回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

- 開催日 令和7年10月16日(木)
- 開会時刻 午前10時00分開会
- 開会場所 高野山テレワークセンター(旧管理棟)
- 出席委員 2番 柳 葵 3番 木村金男 5番 梶部起左子
6番 西辻政親 7番 井手上治己 8番 上田 静可
9番 井阪晴美 10番 下名迫勝實
- 以上8名出席
- 出席推進委員
- 以上0名出席
- 欠席委員 1番 森脇伸宜 4番 泉平和廣
- 以上2名欠席
- 欠席推進委員 山本和英 真野弘和
- 以上2名欠席
- 事務局員 事務局長 田輪 文香
事務局員 松本 齊 溝端 英人
- 議事事項
 - ・議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - ・議案第9号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積等促進計画決定について
 - ・報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - ・その他
- 議事内容 次のとおり

* * * * * 午前10時00分開会 * * * * *

事務局(松本 齋)

おはようございます。

定刻となりましたので、令和7年度第5回高野町農業委員会定例会を開催致します。

さて、本委員会ですが、本日 出席委員 8名 欠席委員 4名

欠席委員の内訳としましては 森脇委員 泉平委員 山本推進委員 真野
推進委員となっております。

高野町農業委員会会議規則第10条による規定数を超えておりますので、
本日の本委員会は成立していますのでご報告いたします。

それでは、事務局長よりご挨拶お願ひいたします。

事務局長(田輪文香) おはようございます。

本日はお忙しい中、本委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。
10月に入り、朝晩はようやく気温も下がり、過ごしやすい秋の深まりを感じ
るようになってまいりました。

日中はまだ暑い日もあり、寒暖差がありますので、どうぞご体調にお気をつ
けいただきながら、農作業に励んでいただければと存じます。

稲刈りが始まっているところもございますし、野菜の収穫などで、皆様には
たいへんお忙しい時期かと存じます。

どうぞお体にご留意いただき、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

事務局(松本 齋)

ありがとうございます。

つづきまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委
員を事前に議長よりご指名頂いております。

本日の署名委員は、10番 下名迫委員・3番 木村委員にお願いします。

つづきまして議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第9条によ
り当委員会の会長となっておりますので、柳会長よろしくお願ひします。

議長

改めまして、おはようございます。

さきほど、事務局長からもお話がありましたが、だんだん寒くなってまいりました。

来週はさらに気温が下がるとの予報もございますので、皆様におかれまし
ては、どうぞ体調に十分お気をつけください。

現在、作物の収穫など、いろいろとお忙しい時期かと存じます。

天候次第で状況が変わることもあるかと思いますが、どうぞ引き続きよろし
くお願ひいたします。

それでは、次第に沿って行います。

議案第8号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より
説明お願ひします。

事務局(松本 齊) すいません、座って説明させていただきます。

議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について

農地法第3条第1項の規定により、農地の所有権の移転について許可申請があつたので、委員会の可否を求める。

令和7年10月16日提出、高野町農業委員会会長 柳 葵。

今回の申請は、1件でございます。

農地の所在は、高野町大字……字……番 他…筆です。

登記簿地目は…、現況地目は…です。

面積は合計……m²です。

権利の種別は、…による所有権の移転です。

譲渡人の住所・氏名は、伊都郡高野町大字……番地 ……氏。

申請事由は、譲渡人・譲受人の…によるものです。

譲受人の住所・氏名は、伊都郡高野町大字…… ……氏です。

申請事由としましては、……とのことです。

補足説明としまして、現地調査につきましては、10月9日に事務局と西辻委員で実施いたしました。

第1号の全部効率化要件については、…の栽培を行うとともに、所有する機械の能力および農作業に従事する状況から見て、耕作事業に供すべき農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれるため、該当しません。

また、第2号の法人要件および第3号の信託要件については、個人のため適用はありません。

第4号の農作業従事要件については、譲受人が年間…日農作業に従事すると見込まれる計画であるため、該当せず。

第5号の下限面積については、下限面積撤廃により該当しません。

また、第6号については、所有者以外の権限で耕作している者がいないため、該当しません。

次に、第7号の地域調和要件については、取得する農地で…の栽培を行い、効率的な営農を目指すとのことです。

今回の申請地の位置から見て、農作業の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

以上のとおり、書類審査および現地調査を行ったところ、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可相当と考えております。

以上です。

ご審議をお願いします。

議長 はい、ありがとうございます。

現地報告について、西辻委員より報告をお願いします。

西辻委員 6番、西辻です。

議案第8号について、令和7年10月9日に事務局の松本係長とともに現地調査を行いました。

申請地においては、現在、…が栽培されています。

今回取得する農地においても、引き続き檍の栽培を行い、安定的な営農を目的としていることから、取得した農地も効率的に耕作されることが見込まれます。

事務局の説明のとおり、現地において農地法第3条の許可相当と判断しました。

以上、報告を終わります。

議長

ただいま、事務局および西辻委員より説明がありましたが、ご意見、ご質疑等はございませんか。

ご意見等がないようですので、議案第8号については可決といたします。続きまして、議案第9号について、事務局より説明をお願いします。

事務局(松本 齊)

説明します。

議案第9号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積等促進計画の決定について。

農業経営基盤強化促進法第17条の規定により、別表「農用地利用集積等促進計画」の決定について意見を求める。

令和7年10月16日提出。高野町農業委員会 会長 柳 義。

今回の申請は…件で、…案件でございます。

整理番号7-3 農地の所在は、高野町大字………です。

登記簿地目は…、現況地目も…です。

合計面積は…平方メートルです。

権利設定は使用貸借権です。

利用権の設定をする者の住所・氏名は、… … … … 氏。

貸借を受ける者の住所・氏名は、… … … … 氏です。

利用目的は…であり、期間は…年間です。

…によるものです。

以上です。ご審議をお願いいたします。

議長

はい、ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明等がありましたが、ご意見、ご質疑等はございませんか。

ご意見等がないようですので、議案第9号について可決」とします。

続きまして、報告第4号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局より 説明願います。

事務局(松本 齊)

報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

農地法第3条の3第1項の規定について、農林水産省令で定めるところにより、別紙農地について届出があったので報告する。

令和7年10月16日提出
高野町農業委員会 会長 柳 葵
本案件は、…件です。
受付番号…の申請者の住所は、……………氏です。
農地の所在は、…………を含む計…筆の、…による農地の……の届出がありました。
農林水産省の定めにより、事務局長専決事項として、申請者に受理通知書を交付します。
また、受付番号…の申請者の住所は、……………氏です。
農地の所在は、…………番を含む計…筆の、…による農地の…の届出がありました。
農林水産省の定めにより、事務局長専決事項として、申請者に受理通知書を交付します。
以上です。

議長 はい、ありがとうございました。
ただいま事務局より説明等がありましたが、ご意見、ご質疑等ございませんか。
ご意見等が ないようですので、報告第4号については「同意」といたします。
以上で、予定しておりました議案審議はすべて終了しました。
その他について、事務局から何かございますか。

事務局(松本 齊) 別紙にアンケート用紙を添付しております。
地域計画に関する内容です。
現在、花坂地区のみ地域計画を作成済みですので、該当しない部分もあるかと思いますが、回答できる部分についてご記入をお願いいたします。
富貴支所、高野山観光情報センターにてご記入のうえご提出いただいても構いませんし、次回11月の農業委員会で提出していただく形でも結構です。
締め切りは12月1日となっておりますので、それまでに何らかの形でご提出いただければと存じます。
回答できない部分については空欄で結構ですので、回答可能な箇所のみご記入くださいますようよろしくお願ひいたします。
事務局からは以上です。

議長 はい、ありがとうございます。

事務局長(田輪文香) すみません、一件、教育委員会から相談がありましたので、このことについてお知らせします。
稻作学習として、…の…さんが子ども達に稻作をやっていただいていまし

たが、……さんができないということになりました。
現在、代わりに受け入れていただける方を探しています。
富貴の子ども達に稲作学習を受け入れてもよいという方をご存じの方がいらっしゃれば、委員の皆さんの中でも情報をいただけると助かります。
教育委員会も独自で探しているみたいです。
筒香地区では高野山小学校を受け入れていただいているが、富貴の子ども達は富貴地区内で学習を行いたいという希望があります。
つきましては、どなたか「やってもよい」とおっしゃっていただける方がいれば、教えていただけると助かります。

下名迫委員 ……さん、ようせんって。

事務局長(田輪文香) ……さん、もうやめるみたいですね。

上田委員 ……はできるん。

井阪委員 ……のほうで一緒にすればよいのでは。

事務局長(田輪文香) ゆくゆくは高野山小学校と一緒に、富貴の子たちは富貴の中で、ということを聞いているのですけど。

井阪委員 今、……さんが移住された方で、来年……するって聞いているけど。

下名迫委員 ……の下、……の田んぼでね。

事務局(松本 齊) 前回会で……の議案が出ていた件です。

井阪委員 耕して、きれいにしていると思うのですけど、あそこって稲作学習ってできないのかな。

事務局長(田輪文香) どうでしょうね。

木村委員 聞いておく。自分とこの子供が関係するから、ちょうど良いのでは。

議長 ほかに何かありますか。
ご意見等がないようですので、特ないようですので、これで終了とさせていただきます。

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

令和7年 月 日

会長

署名委員 10番

署名委員 3番